

【専門医更新条件・提出書類】

■ 専門医更新申請

2026年までの専門医更新申請者	
専門医更新条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門医更新は、取得期間内に次の条件も全て満たすことを要する。 更新に必要な単位の取得期間は、認定期間開始日の前年7月1日より5年後の6月30日とする。 2. 50単位を取得しなければならない。 日本消化器病学会専門医更新単位は別表に定める。 3. 更新時、認定内科医、総合内科専門医または内科専門医、外科専門医または外科認定登録医、放射線診断専門医または放射線治療専門医、小児科専門医のいずれかの資格を有していること。 なお、特別措置として2005年1月1日以前の消化器病専門医取得者は、この限りでない。但し、この特別措置は原則として内科系の消化器病専門医には適用しない。 4. 本学会主催の総会、大会のどちらかに1回以上の出席があること。 5. 本学会主催の総会ポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDW主催のJDDW教育講演のいずれかに1回以上の出席があること。 但し、半日単位の総会ポストグラデュエイトコース、支部教育講演会、JDDW教育講演は2回以上の出席があること。
2027年以降の専門医更新申請者	
専門医更新条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 専門医更新は、取得期間内に次の条件も全て満たすことを要する。 更新に必要な単位の取得期間は、認定期間開始日の前年7月1日より5年後の6月30日とする。 2. 50単位を取得しなければならない。 日本消化器病学会専門医更新単位は、別表に定める。 3. 更新時、認定内科医、総合内科専門医または内科専門医、外科専門医または外科認定登録医、放射線診断専門医または放射線治療専門医、小児科専門医のいずれかの資格を有していること。なお、特別措置として2005年1月1日以前の消化器病専門医取得者は、この限りでない。但し、この特別措置は原則として内科系の消化器病専門医には適用しない。 4. 本学会総会、JDDWにそれぞれ1回以上の出席があること。 5. 本学会主催の総会ポストグラデュエイトコースに1回以上の出席があること。但し、半日単位の総会ポストグラデュエイトコースは2回以上の出席があること。

■ 専門医更新単位表

		(旧) 2026年まで		(新) 2027年以降	
学術集会		出席	筆頭演者	出席	筆頭演者
1	日本消化器病学会総会・大会	8	5	10	1
2	日本消化器病学会支部例会	5	3	5	1
3	日本消化器病学会支部主催専門医セミナー	3	—	検討中	1
4	日本消化器病学会総会ポストグラデュエイトコース	10 (半日出席5)	5	5 (半日検討中)	1
5	日本消化器病学会 Asian Pacific Topic Conference	5	3	2	1
6	国際交流フォーラム	5	3	2	1
7	JSGE-AGA Joint Meeting	3	3	1	1
8	JSGE-UEG Rising Stars Session	3	3	1	1
9	日本消化器病学会附置研究会・関連研究会	—	1	—	1

10	JDDW 教育講演（日本消化器病学会大会）	8 (半日出席4)	5	4 (半日出席2)	1
11	日本消化器病学会支部教育講演会	18 (半日出席9)	5	4 (半日出席2)	1
12	JDDW 参加学会学術集会（全面参加の各学会）	各3	5	—	—
13	日本医学会総会	8	2	1	1
14	消化器関連学会学術集会	3	2	—	—
14	基本領域学会学術集会	—	—	1	—
15	日本医師会主催の生涯教育講演会（消化器関連）	3	—	1	—
論 文		筆頭著者	共同著者	筆頭著者	共同著者
1	日本消化器病学会雑誌の掲載論文	8	2	8	1
2	Journal of Gastroenterology の掲載論文	15	3	10	1
3	Clinical Journal of Gastroenterology の掲載論文	8	2	8	1
4	消化器関連の和文論文	3	2	3	1
5	消化器関連の英文論文	8	2	8	1

※[専門医等更新に関する施行細則](#)は、ホームページでご確認ください。